

令和４年度 第１回 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 会議録要旨

日 時	令和４年(2022年)8月5日(金) 14:00～16:10
場 所	彦根商工会議所 ４階 大ホール
出席委員	全員

企画振興部次長

ただいまから、第１回彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を開催します。

協議会開会に先立ちまして、協議会委員の委嘱についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委嘱状につきましては、予め卓上に用意しておりますのでご査収いただきたいと思います。

それでは、開会にあたり市長よりご挨拶を申し上げます

市長

令和４年度 第１回 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、本協議会委員の就任につきまして、快くご承諾を賜り、誠にありがとうございます。

本来ですと、委員お一人おひとりに委嘱状を交付すべきところではございますが、先ほど司会からご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、この場をお借りして、失礼ながら、委員のお名前を 50 音順で読み上げることで、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会委員の委嘱に代えさせていただきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

(市長が委員のお名前を一人ひとり読み上げる)

皆様には、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策について、PDCAサイクルの観点から、ご意見を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、総合戦略に基づく人口減少対策を進めていくためには、行政のみで取り組むのではなく、産官学金労言の各機関との協働による取組が不可欠でございます。各界の代表者である皆様方と課題や目標を共有し、それぞれのお立場から専門的知見でご協議いただき、より効果的・効率的に実施されるよう、見直しを図っていくことが重要であると考えております。

各種資料の中で一番わかりやすい指標として、何とか彦根が踏みとどまっているのが、県内で

5 番目であった彦根市の人口が、3 番目に返り咲いたということがあります。長浜市と東近江市の人口減少が彦根市以上であったということなのですが、この指標が、一番元気が出るというか、取り組んでいただいた結果ではないかと思います。なかなか 2 位の草津市までは差があるのですが、そこを目指す勢いで我々も取り組んでいきたいと思います。

やはりこの人口減少を食い止めて、人口増加を目指すということはですね、もう全市的な全庁的な取り組みが必要でございます。医療の分野、福祉の分野も当然ですが、やはり教育も、いまいちだというふうに案内されたら、人は移り住んでくださいませんし、そういう意味でも、この人口増、人口減少を止めるというのは、市全体のサービス向上につながるものであると考えております。

そういうことをぜひ進めていくためにも、皆様方の貴重なご意見を賜って、我々も改めるところ改めていかなければならないと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

企画振興部次長

次に、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱」をご覧ください。

第 6 条第 2 項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は 7 名の委員、全員がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日の議題に入ります前に、要綱第 5 条第 1 項に「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」という規定がございますことから、会長の選出をしていただく必要がございます。

さて、同条の規定では、「委員の互選により定める。」となっておりますが、差し支えなければ事務局案を提示させていただきたいと思います。よろしいでしょうか？

(異議なし)

ご異議がないようですので、事務局案を提示させていただきます。

事務局案といたしましては、委員に会長をお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

(異議なく承認)

それでは、事務局案をお認めいただきましたので、委員におかれましては、会長としてよろしくお願いいたします。

ここからは、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。

会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

本日は第1回目でございますので、まず事務局から、「本協議会の運営等について」説明をお願いします。

事務局

それでは、本協議会の運営方法や役割についてご説明いたします。

本協議会の役割としましては、要綱第2条をご覧くださいますと、「(1) 総合戦略の策定および変更に関すること。」「(2) 総合戦略の成果の検証に関すること。」「(3) その他人口減少対策および地域活性化に必要な事項に関すること。」とございます。

総合戦略を進めるに当たりましては、PDCAサイクルによる評価および見直しを行うことで、より効率的かつ効果的なものとなるようにする必要があります。

総合戦略につきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために策定したものであり、「人口ビジョン」と「総合戦略本文」の2種類の冊子からなります。

「人口ビジョン」については、様々な分析から市の将来人口の推計と目標を定めたもの、「総合戦略本文」は将来人口の目標を達成するための政策・施策を定めたものになります。

したがって、具体的な政策・施策の内容は、「総合戦略本文」の冊子に記載しており、

「魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり」

「次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり」

「若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり」

「時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり」

という、大きく4つの基本目標を掲げ、当該目標を達成するための施策を定めております。

また、基本目標および各施策にはKPI目標を定めております。

本日は、基本目標ごとに、KPIに基づく内部評価の説明を行った後、委員の皆様からご意見を頂戴するという流れになります。

要綱第5条第1項の会長については、先ほどお決めいただきました通りでございます。

続きまして、第5条第3項に「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」とございますので、職務代理者について、ご指名いただきますようお願いいたします。

会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか。

(特になし)

それでは、要綱第5条第3項に、「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」という規定がございますので、委員を職務代理者として指名させていただきます。

委員よろしいでしょうか。

委員

お受けします。

会長

ありがとうございます。

続きまして、本日の議題(1)「令和3年度施策の評価について」でございます。

こちらにつきましては、4つある基本目標を、順次評価を行う予定となっております。

評価の進め方としましては、各基本目標に係る内部評価の結果について、市の説明をお聞きした上で、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

なお、この場で出た意見のとりまとめは、事務局にお願いしたいと思います。

それでは、基本目標1について、市の説明をお願いします。

雇用創出部会長(産業部長)

(資料1-1に基づき、各施策のKPIの状況および内部評価について説明)

会長

ありがとうございました。それでは基本目標1の施策評価を行います。

総合戦略の各施策をより効率的・効果的なものにしていくという視点に立って、意見を求められておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは施策ごとに委員のご意見をお聞きしたいと思います。まず施策(1)「企業立地や産業集積の促進等による地元での就職環境の整備」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

1 ページ目のK P I 名、有効求人倍率ですが、令和 3 年度K P I 結果 1.40 倍とご記入いただいておりますが、これは令和 4 年 3 月の数値が 1.40 倍ということとして、令和 3 年度平均になりますと、1.21 倍となります。なお、令和 4 年 6 月時点での有効求人倍率は 1.27 倍ということで、前月から比較しますと 0.05 ポイント上昇しています。6 月については滋賀県全体の有効求人倍率が 1.08 倍となっておりまして、彦根所管内の有効求人倍率が最も高い数値になっています。詳細を申し上げますと、製造業については、平成 29 年度、平成 30 年度に比べますと、約 80%程度まで回復してきています。また、宿泊関係、飲食業といったあたりにつきましては、平成 29 年度、平成 30 年度と比較しますと、大体 57%程度の回復状況というところでございます。

ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の第 7 波が、全国的に広がりを見せておりまして、滋賀県内でも過去最多の感染者が報告されているということでございますので、今後そういった状況も注視する必要があるというところでございます。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

他になれば、次に施策(2)「起業や新分野への進出に対する支援による新たな雇用の創出」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

起業というのは、これから事業所数が減っていく中で非常に重要であり、国の方でもかなり力を入れていると思います。138 という数字はかなり多いと思います。起業といっても色々な形態があると思いますが、ここでいう起業というのはどういう種別になっていますか。それと、創業しても事業を継続していくことはなかなか難しいことだと思います。そういった点について何か把握されていますか。

地域経済振興課

累計 138 件となっており、単年度で申し上げますと令和 3 年度が 31 件の創業がありました。その内訳で多いものを見ますと、医療業が 5 件、美容・理容業が 5 件、飲食業が 4 件と続いております。

創業支援のあり方ということですが、彦根市においては一步踏み込んだ支援を今後検討

していく必要があると思っております、商工会議所・商工会さんとも相談しながら、事業を継続していただくよう支援について検討していきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

他になれば、次に施策(3)「地場産業の人材確保・育成および競争力強化」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

内部評価では「仏壇職人に魅力を感じる人材が少ないことが、後継者育成の障害となっております。」とあります。仏壇には七職と呼ばれる職人がおられ、それぞれの技術の特徴がありますが、その辺りが、仏壇だけではなくいろいろなものに活用できると、さらに魅力的な技術になっていくと思います。若者に対して、いろいろな展開があることを示せば良いのではないかと思います。

他にございますでしょうか。

他になれば、次にまいりたいと思います。

それでは、次に施策(4)「6次産業化や農商工連携の推進による農林水産業の競争力強化」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

(特に意見なし)

それでは、次に施策(5)「人材不足の職場における人材の確保・定着への支援」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

福祉の職場説明会の方で、昨年度はコロナでなかなか説明会等ができなかったということでしたけど、その辺りはいかがでしょうか。比較的スムーズにできたのか、それともまだまだ苦労があったのか、いかがですか。

高齢福祉推進課

福祉の職場説明会につきましては、例年、年に2回、本来ですとビバシティ等を活用して、ブースを作って、来ていただいて回ってもらうということなのですが、令和2年度はコロナの影響で開催自体ができませんでした。令和3年度は2部制にしまして、1日に2時間ずつ枠を取り、そこに10事業所ずつブースを作り、実施しました。本来ですと、もう少し事業所の方に入っていくところなのですが、コロナの影響で10事業所ずつに絞りましたので、どうしても限定的な

実施となりました。

令和４年度も同様の形で、１回目を１１月に予定しており、２部制で１０事業所ずつ、それぞれブースを設けて実施をしていく予定です。

会長

ありがとうございます。かなり工夫をして実施をしていただいていると思います。

委員

ハローワークにおきましても、人材不足支援ということで、福祉関係の仕事の魅力を発信しており、令和３年度においては説明会を３回、７月・１１月・１月と実施しております。合計で求職者が６４名ご参加いただき、事業所も１９社参加いただいて、福祉の魅力を説明していただいたところです。

また、令和４年度についても、既に５月と７月に２回実施しており、求職者が４１名、事業所が１２社ご参加いただきました。

会長

ありがとうございます。

ハローワークと市の連携はあるのでしょうか。

高齢福祉推進課

圏域の中のそれぞれの地域で、ハローワークや福祉人材センターと連携しています。本市では、この事業については湖東圏域の１市４町で連携して実施しています。その関係で、令和４年度は、１１月の説明会は多賀町で実施することを予定しています。

福祉人材センターではノウハウを含めていろいろとご支援いただいていますし、曜日の設定や規模等も調整しながら実施しているところです。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

他になれば、次に施策(６)「観光・文化・スポーツの振興による地域活性化策の強化」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

個人的には令和３年度の観光入込客数が１５３万人余りとなっていて、目標の半分程度ですが、

コロナ禍でも割とたくさんの観光客が来られていたという印象を持ちました。

あと、外国人観光客数については、国がシャットアウトしていたので、仕方がないと思いますが、今後どのようにリカバーしていくかが重要だと思います。

スポーツ大会の参加人数についても、コロナ禍ですぐに回復するということではないと思いますが、徐々に緩和しながら続けていくことが重要かと思います。

委員

歴史まちづくり取組件数が累計 27 件で達成となっていますが、件数の内訳や取組の中身について教えてください。

景観まちなみ課

取組については、彦根市歴史的風致維持向上計画に挙げております事業の取組件数の累計を、目標件数としております。その事業については、伝統的建造物群保存地区内での保存修理に対する支援等、歴史的建造物の保存・活用に関することや、旧城下町地区内での案内サインの整備、歴史的建造物を取り巻く周辺環境の整備事業、芹橋二丁目地区など地域で取り組まれている歴史まちづくり活動の支援事業等があります。

委員

27 件というのは、具体的に何らかの動きがあったということですか。

景観まちなみ課

歴史的な建造物や路地が残る芹橋二丁目地区では、防災広場整備として令和 3 年度から公有地化を始めています。また、案内サインの整備については彦根口駅から七曲がりを通して旧城下町に入っていただくという回遊性を目的として、彦根口駅に案内サインを設置しました。このような形で、少しずつ取組を進めているということです。

委員

具体的に 27 件累計で挙がってきているということは、計画に挙がっている取組でこれだけの数に動きがあったということですね。

会長

具体的にどのようにカウントされているのでしょうか。

景観まちなみ課

歴史的風致維持向上計画は平成 20 年度から取組を行っており、現在は第 2 期計画として、計画期間を令和 9 年度までとしています。この計画の中で全体の取組件数の累計を挙げ、その中から、総合戦略では令和 3 年度までの累計として 27 件を挙げています。

会長

他にございますか。特にないようでしたら、次の基本目標の 2 に移ります。

それでは、基本目標 2 について、市の説明をお願いします。

結婚・妊娠・出産・子育て部会長(子ども未来部長)

(資料 1-2 に基づき、各施策の K P I の状況および内部評価について説明)

会長

ありがとうございました。それでは基本目標 2 の施策評価を行いたいと思います。

施策ごとに委員のご意見をお聞きしたいと思います。まず施策(1)「結婚から子育てまでの切れ目のない支援」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

保育所の待機児童数が 9 名ということですが、保育所へ入所される全体の児童数は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

幼児課

入所されている児童数は 2,500 から 3,000 人ほどになり、市内だけでなく、市外の保育所に入所されている場合もあります。そのうち、保育所に入所できなかった方が 9 名ということです。

会長

対象としている保育所というのは市外も含めるのでしょうか。

幼児課

市民の方でも、例えば職場や実家に近いといった理由で市外の保育所を希望される場合もあります。それらをトータルしまして、希望の保育所に入所できず、待機されている方が9名ということです。

委員

待機児童のところで、保育士の離職理由を一つひとつ解決していく必要があると思うのですが、保育士の離職理由は、幅広く、そして根が深いものがあると感じています。そこをどれくらい掘り下げていけるかが大事で、とにかくいろいろな問題があるのが保育の現場かと思います。

私たちもいろいろな形で相談を受けていますが、行政としても的確に捉えていただいて、切り拓いていっていただかないと、保育士の離職はなくなっていくかと思います。

辞めた方が保育士に再就職される率も低いので、そこを再度チャレンジしていただけるように、より良い働きやすい環境にしていいただければ、待機児童数も減ると思いますし、働いている方々も良くなるのではないかと思います。

「今後実施すべき取組」に保育業務支援システムのことが書かれていますが、どの程度ご利用され、浸透しているのか、わかれば教えてください。

幼児課

保育士の離職につきましては、令和2年2月、滋賀県が実態調査をされていまして、離職理由が比較的はっきりしております。

理由の1番・2番に挙げられるのは、結婚・出産ということになるんですけども、これについては、本当の理由ではなくて、きっかけであると考えております。

保育士が楽しく働けていれば、結婚をした後でも働き続けてくれますし、出産した後でも子育てをしながら働けると思います。あくまで、本当の理由ではないと考えております。その次に来るのが「職場の人間関係」、それから「残業時間が多い」とか、「体力的な負担が大きい」というところが、理由に挙がっています。そうしたところが、例えば、保育士がいないことで保育所に入れないという、待機児童につながります。

まず職場の人間関係につきましては、保育所の管理職、園長等は、保育士を長年続けてたものが、経験を積む中で園長に上がっておりまして、保育の質の部分の指導はできるんですけども、管理職として組織のマネジメントですとか、コーチングというところが、非常に弱い部分があると感じております。そうしたところを、保育に限らない様々な事業者のトップの方にお越しいた

だいて、講演をしていただく、園長の研修の場を設けるなどして組織のマネジメント力の向上を図ってもらおうとしています。実際、現場で起こっている問題を、いち早く見つけて解決する、職場の保育士たちが楽しく働けるような組織づくりをするというところのスキルを上げてもらうということで、取り組んでおります。

保育業務支援システムは、公立 12 園につきましては、昨年度導入しました。一番の目的は、保育士の業務負担軽減で、保育以外の部分で様々な帳票作成が保育士の業務としてあります。そうしたものを効率よく作成するためのシステムということが一番の目的です。併せて、保護者へのサービスの向上にもつながりますので、保護者が安心してお子さんを預けていただくことで、保育所との関係も良くなり、保育所の負担も減る、ということも、現場の声として挙がっています。

民間保育所につきましても、国庫補助のメニューでも業務支援システムの導入に対する補助がありますので、それを有効に活用させていただきまして、3 分の 2 以上の民間保育所で導入が進んでいる状況です。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

他になければ、次に施策(2)「小・中学校教育の充実」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

市内に大学生がたくさんいますので、もう既に実施されているかもしれませんが、大学生の力を借りて学習支援をやっていくことなども検討していただければと思います。

他にご意見はございませんか。

(特に意見なし)

それでは、次に施策(3)「ふるさとを誇りに思い、将来地域社会に貢献する子どもの育成」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

(特に意見なし)

それでは、次に施策(4)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

少しお聞きしたいのですが、イクボス宣言をした企業から「宣言をしてよかった」といった声はありますか。そういった調査はされていますか。

企画課

イクボス宣言自体は県の制度でして、県に宣言をされています。彦根市の企業に対しては、登録をお願いしたいということで、昨年度は訪問がなかなかできなかったのも、電話でアプローチをしたり、できる場合には訪問してお話しさせていただいたりしました。

この制度のメリットとしては、やはり対外的に企業のイメージアップや、従業員に対して働きやすい職場をアピールするということがあると思います。ただ、企業の声は拾えていません。

会長

イクボス宣言をされた企業で「こんなことが良くなった」というのがわかれば、今後、市から他の企業へアプローチするときの材料になると思いますので、イクボス宣言をされた企業の声を聞いていただきたいと思います。

他に全体を通して何かございますか。

とにかく、人口増を目指すためには、子どもをもっと増やさないといけないわけですが、住みやすい・働きやすい環境を整えていくことが重要かと思います。

先日、テレビを見ていましたら、スーパーマーケット等の市場規模がどのくらいあるのかということが取り上げられていたのですが、それによると 70%が市外で買い物をしているそうです。それで、何が足りないかというと、「パン屋さんがなくなっている」とか「花屋さんがなくなっている」ということでした。

こうしたことに対して、若い人を取り込んで、パン屋さんをしてもらえれば、市外での消費が市内に戻ってくるということになります。そういったことを分析して、策を考えていくのも一つの手段だと思います。若い人が、仕事を持って転入してくてくれるというのも、一つの働き方かと思います。

それでは、基本目標 2 についてはこれまでとし、休憩の後、基本目標 3 から再開します。

(休憩)

会長

基本目標 3 から再開します。まず市の説明をお願いします。

若者定着・移住部会長(企画振興部長)

(資料 1-3 に基づき、各施策の K P I の状況および内部評価について説明)

会長

ありがとうございました。それでは基本目標 3 の施策評価を行いたいと思います。

施策ごとに委員のご意見をお聞きしたいと思います。まず施策(1)「市内大学をはじめとした高等教育機関等との連携強化」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

市内の就職者数について、学生が市内の企業を知らないということが問題なのだと思います。就職フェアを通じた周知以外に何か取組を実施される予定はありますか。

企画課

学生さんが就職される際に、選択肢を多く持っていただくということもありますし、また、せっかく市内の大学に在学しておられるのであれば、当然、地元で就職していただけるのが一番だと考えております。そうした中で、市内企業の良さを知っていただくための説明会であり、市内企業に出ていただいて、直接知っていただくということで実施しております。これ以外の取組についても、できる限りのことを考えていきたいと思いますし、また、商工会議所さんにもご協力等いただきながら進めていきたいと考えています。

委員

大学生の就職については、特に京阪神へと流れていくという話を耳にしたことがあり、いかに彦根市に留めるかということが非常に重要であると思っています。ハローワークでは面接会なども実施しているところですが、やはり仕事をしてみないことには実際の面白さも伝わってこないということがあり、できればインターンシップ等で、学生も企業も体験をしていただいて、そこで魅力を発信していただけると一番良いと思います。そうすることによって、離職率も改善し、定着しやすくなると思います。初めて仕事をすると、「こんな仕事と思わなかった」ということで、早く離職される方が多いので、そういった意味でも、少しでも実務に慣れていただいて、その仕事に就くというのが、企業に定着していただき、市内に残っていただくことにつながると思います。

会長

学生と話すと、保護者の方がテレビで宣伝している会社しか認めないということもありました。

産業構造が世間一般によく理解されていないのがそうした要因かと思います。要するにお客さんが企業である場合、ものすごく多いのです。滋賀県の場合、いろいろな製造業がありますが、多くの場合、企業がお客さんなので、テレビで宣伝する必要がないのです。そういうところが全然見えていない。事業内容を聞くと、ものすごく技術があつて素晴らしい企業だけれども、テレビで宣伝していないから知らない。

そこは、ものすごくもったいないように思います。どういう企業さんにモノを納めて、最終製品はどこがやっているのかという発信の仕方をする、また、魅力が全然違うようになるかなと思っています。

工学部長をやっていたときに、保護者説明会のときには、日本の産業構造を説明し、テレビで宣伝がないけれども、素晴らしい企業はあるということを説明していました。そういう見せ方、説明の仕方も含めて、工夫をしていけばもう少し理解してもらえるのではないかと思います。

市としても、この企業がどういう企業で、どのような産業構造になっているのかということを周知していく必要があるのではないかと思います。その上で、今ほど言われたように実体験を積むことで、定着率が高まると思います。

委員

全くおっしゃる通りだと思います。保護者に理解していただくことも重要です。

それで、今後実施すべき取組に奨学金返還支援が挙がっていますが、これは国からの奨学金でも彦根市内に就職された場合は、その返還を支援していただけるということでしょうか。

企画課

そのとおりでございまして、この制度は市内3大学を卒業して、市内に居住し、かつ市内企業に就職された場合、月額上限1万円を24か月間補助するもので、国(日本学生支援機構)の奨学金の他、他の自治体の奨学金等も対象となります。

会長

私もこの制度は初めて知りました。

他にございますか。

他になれば、次に施策(2)「データ利活用の推進」につきまして、委員からご意見等があれば

お願いします。

委員

オープンデータは種類数を増やすことはもちろん重要ですが、データはそこから価値を見出せるかが重要となります。ただ単に、種類だけ増やしてオープンにしているということではなく、データとしてどこまで細かい情報を提供しているかが重要ですし、個人情報保護とも関係するので、そんなに簡単ではないと思います。K P I としてはこれ良いと思いますが、できたら、「特にデータを用いてビジネスが生まれるような形で、彦根市はデータを提供しているのだ」ということになれば、基本目標 1 にもあったように企業誘致にもつながっていくと思います。

彦根市の魅力の一つとなるように、「彦根市に行けば、データが取れる」となり、それらを用いてビジネスが盛んになるようになれば良いなと思います。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

他になれば、次に施策(3)「シティプロモーションの推進」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

質問なのですが、アンケート調査をなさったということですが、これは紙ベースあるいはWebベースのどちらでしょうか。

広報戦略課

市民に対し、紙で実施しております。

委員

何通ぐらい回答がありましたか。

広報戦略課

無作為抽出で 1,000 名にアンケートを送付し、うち 381 名から回答がありました。

会長

よろしゅうございますか。大体、サンプル数としては良い数字でしょうか。

委員

そこそこ良いところだと思います。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

他になければ、次に施策(4)「関係人口増加策の推進」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

K P I 「ふるさと納税による寄附者」が大幅増となっていますが、要因としては返礼品が増えたということですか。

まちづくり推進課

要因として考えられるのは2つほどありまして、一つは広告の効果、もう一つは返礼品を増やしたということです。

広告の効果については、コロナ禍で社会全体のデジタル化が進んだことを受け、これまでは新聞広告を中心にPRしていたのを、インターネット広告に力を入れました。それが功を奏したものと考えています。

また、返礼品として令和3年度から、麒麟ビール滋賀工場で生産されているクラフトビールを追加し、好評を博したのと、パナソニック彦根工場で生産されている電気シェーバーも追加し、こちらも想定していた以上に希望される方が多かったものです。

広告の効果とクラフトビール・電気シェーバーの効果もあり、その他の返礼品についても増加につながり、全体として大幅増になったものです。

会長

非常に効果があったということで、さらに継続してよろしくをお願いします。

他にございますか。

他になければ、次に施策(5)「移住推進策の推進」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

社会増減数が－365 人で大幅減となっていますが、この要因についてどのように分析されていますか。

企画課

社会増減については、様々な要因が考えられるため、詳しい分析を行うのが、なかなか難しい部分がございます。令和3年度については、やはりコロナ禍の影響もあり、経済が停滞したことにより、市内の事業所や大学に通勤・通学する人の一部が市内への転居を控えたのではないかと考えております。

委員

課題の中で、県内他市町への転出が多かったということですが、この要因は何でしょうか。移住者数は目標を達成していますが、いろいろな条件を整えて、トータルで増えていかなければならないと思います。

企画課

データの的には東近江市や長浜市、犬上郡、大津市、近江八幡市などへの転出が多いという状況です。ただ、転出者へのアンケート調査等はできておりませんので、理由までは分析できていません。

ご指摘のとおり、移住者数については目標を達成しており、その分は着実に増えているわけですが、全体としての社会増減数については大幅減に終わってしまいました。

市長の方針でも、人口増加を目指しておりますことから、移住促進策を継続していくとともに、様々な施策の推進により全体として住みやすいまちづくりを進めていく必要があると感じております。

会長

冒頭の市長のご挨拶にもあったように、やはりトータルで取り組んでいく必要があるということだと思います。

他にございますか。特にないようでしたら、次の基本目標の4に移ります。

それでは、基本目標4について、市の説明をお願いします。

安全なまち部会長(都市建設部長)

(資料 1-4 に基づき、各施策の K P I の状況および内部評価について説明)

会長

ありがとうございました。それでは基本目標 4 の施策評価を行いたいと思います。

施策ごとに委員のご意見をお聞きしたいと思います。まず施策(1)「彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

(特に意見なし)

それでは、次に施策(2)「空き家等住まい対策の推進」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

「空き家所有者が抱える問題」とは具体的にどういったものでしょうか。

建築住宅課

管理不全な空き家が増加する要因になっているのですが、まず相続に関連する住宅の権利関係でお困りの方が多くございます。また、「解体を依頼しようにもどこへ依頼したら良いのかわからない」ですとか、「どれくらいの費用がかかるのか」とか、そういったことでお困りになっている所有者もございます。

個別の相談も、空き家バンク等を通じてお聞きしておりますし、また、本市が協定を締結しております滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会、その中に、滋賀県司法書士会や滋賀県弁護士会、土地家屋調査士会、滋賀県建設業協会等が入っておりますので、専門的な立場から相談に乗っていただくように、取り次いだりしているところでございます。

会長

ありがとうございました。いろいろな問題があることがわかりましたし、それに対して、対応していただいていることもわかりました。他にございますか。

他になれば、次に施策(3)「公共施設マネジメントの確立による持続可能な施設整備・運営管理」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

(特に意見なし)

それでは、次に施策(4)「安全・安心な暮らしの確保」につきまして、委員からご意見等があれば

ばお願いします。

この防犯カメラの設置というのは、毎年、着実に設置を進められているという理解で良いでしょうか。

まちづくり推進課

防犯カメラの設置については、彦根市としては、自治会に対して補助制度を設けております。

昨年度から申請件数が急増していますが、予算の範囲内ということと、1台当たり上限10万円で、補助をしているところです。

会長

個人のプライバシーとの関係についてはいかがでしょうか。

まちづくり推進課

防犯カメラの設置に当たりましては、各自治会で運用基準を作成いただいております。滋賀県で制定されている防犯カメラの設置および管理運用に関するガイドラインの中で、個人情報についても取扱いや管理の徹底について明記されており、各自治会には県のガイドラインに沿った運用基準を作成いただいていることから、個人情報の管理等は徹底していただいていると考えています。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

他になれば、最後に施策(5)「湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進」につきまして、委員からご意見等があればお願いします。

委員

課題のところに「新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼした影響も大きく、製造業が多く立地する本市では、景気後退の影響を受け転出者が増加した可能性が考えられます。」とあります。

先ほど基本目標3の社会増減数では、減少の理由は定かではないとのことでしたが、私の認識では、現在は廃業はあるのですが、倒産はさほど多くはないと思います。

やはり、コロナの影響を受けたことが、転出増加の要因なのか、そういったエビデンスがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

企画課

年代別で平成 30 年度から令和 3 年度までの推移を見ますと、減少幅が大きいのは、30 歳から 44 歳までの層となっています。30 歳から 44 歳までの層で 1,800 人ほど、この 5 年間で減少しています。その層がちょうど働き盛りの世代になりますし、平成 30 年度の有効求人倍率も 1.7 倍と非常に高くなっており、現在の有効求人倍率も低くはないですが下がっていますので、景気の後退の影響ではないかと考えているところです。

会長

ありがとうございました。他にございますか。

生産年齢人口が減少しているということに対して、どのような施策が有効なのでしょう。

企画課

「一つこれを」ということではなく、複合して、全体的に上げていかなければならないと考えています。

例えば、多賀町では圏域では唯一、14 歳未満の人口が増加しています(5 年間で 75 名)。多賀町は子育てに手厚いまちとして取り組んでおられまして、14 歳未満の人口が増加しますと、必然的に、生産年齢人口も増加していきますので、子育て支援に力を入れていかなければならないと感じています。

会長

ありがとうございます。教育も充実させていかなければならないし、また、先ほどの市長のお話では、良いニュースもあるようですので、今後に期待したいと思います。

他に委員から何かございますか。

ないようでしたら、議題(1)はこれまでとさせていただきます。

次に議題(2)その他事務連絡等でございますが、事務局より何か連絡事項はございますか。

事務局

最後に今後のスケジュールを説明させていただきます。本年度、10 月から 11 月にかけてもう一度、本協議会を開催し、次年度以降の体制について、ご意見を頂戴したいと考えています。また、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長

これを持ちまして、本日の議題の審議は終了となります。ありがとうございました。